

政策評価に関する有識者会議（第33回）

令和7年3月24日

資料  
4-2

## 第17回政策評価に関する有識者会議WGにおける主なご意見

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付  
政策立案・評価担当参事官室

# 医療・衛生WGにおける主なご意見（令和7年2月12日開催）

## 1. ご審議いただいた施策目標

- ① 施策目標 I-3-1 医療等分野におけるデータ利活用や情報共有の推進を図ること
- ② 施策目標 I-5-1 新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延の防止を図ること
- ③ 施策目標 I-5-2 感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること
- ④ 施策目標 I-10-1 データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
- ⑤ 施策目標 I-10-2 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図ること
- ⑥ 施策目標 II-4-1 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること

## 2. 主なご意見（※ 政策評価の手法全般や他のWGにも関連するご意見）

- 電子カルテについて、まずは普及を目標とすることは良いが、その次の段階として、電子カルテ情報共有のための経過的な指標等も設定することが必要。（I-3-1）
- 毎年度連続して実績値が目標値かつ上限値に達しているものを指標として据え続けるのではなく、新型コロナの経験を踏まえ、感染症対策に係る新たな指標を設定するべき。（I-5-1）
- JIHS(国立健康危機管理研究機構)の設立という大きな変革を踏まえ、関連する施策目標間において、有機的かつ深掘りした指標をお互い設定することを中長期的に検討すべき。（I-5-1、I-5-2）
- 制度的枠組み(赤字補填の有無)が異なる保険者の値を併記する場合には、補足的にサブの指標となるようなもの(赤字補填の対象となった組合数、赤字の補填率等)も、併せて設定することが適切。（I-10-1）

# 労働WGにおける主なご意見（令和7年2月19日開催）

## 1. ご審議いただいた施策目標

- ① 施策目標Ⅳ-3-1 長時間労働の抑制等によるワーク・ライフ・バランスの実現等の働き方改革を着実に実行するとともに、テレワークの定着や多様で柔軟な働き方がしやすい環境整備を図ること
- ② 施策目標Ⅳ-4-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること
- ③ 施策目標Ⅴ-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること
- ④ 施策目標Ⅵ-1-1 公共職業訓練の推進、事業主等や労働者の自発的な取組による職業能力開発等を推進すること
- ⑤ 施策目標Ⅵ-2-1 若年者や就職氷河期世代に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること

## 2. 主なご意見（※ 政策評価の手法全般や他のWGにも関連するご意見）

- 施策がどのように進んでいるのか分かるよう、アウトカム指標だけでなく、アウトカムを達成するための手段としてのアウトプット指標又は参考指標を目安として設けることが必要。（Ⅳ-3-1）
- 実績値が目標値を恒常的に上回っているものは指標自体を見直し、実際の活用状況等を新たな指標とするなど、次のステージに進むことが必要。（Ⅳ-3-1）
- 就職率だけでなく、就職の内容を評価する指標（就職内容に関する満足度、就職後の定着率等）を設定することも検討してはどうか。（Ⅴ-1-1）
- 課題（キャリアコンサルティング機能の強化）に直接的につながる指標の設定が必要。（Ⅴ-1-1）
- （優良認定制度関係だけでなく、）指導・監督関係や法令違反などを減らしていくという観点での指標も検討してはどうか。（Ⅴ-1-1）
- 達成手段は多数掲げるのではなく、達成目標との関連性が濃いものを中心に掲げることが必要。（Ⅴ-1-1）
- 実績値に比して目標値を低く設定し続けているものが多く見られ、目標値等の立て方を見直すべき。（Ⅵ-1-1）
- アンケート結果（有益度、満足度等）をアウトカムとする場合には、「大変有益」「大変満足」など高評価の回答に限定するべき。（Ⅵ-1-1、Ⅵ-2-1）
- 達成目標を踏まえ、「主要な指標」として適切な指標を設定・選択すべき。（Ⅵ-1-1）
- 数値（例：相談件数）のほか、数値の背景にある状況（例：相談の内容の割合や変動等）も、将来の施策を考える上で重要。併せて備考として付記してはどうか。（Ⅵ-2-1）

# 福祉・年金WGにおける主なご意見（令和7年2月26日開催）

## 1. ご審議いただいた施策目標

- ① 施策目標Ⅶ-1-3 ひきこもり支援、権利擁護支援、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズへの包括的な支援等により、地域の多様な主体が連携して地域の課題に取り組む体制を整備すること
- ② 施策目標Ⅶ-1-4 困難な問題を抱える女性への更なる支援体制の充実を図ること
- ③ 施策目標ⅩⅢ-2-1 データヘルス改革を推進すること

## 2. 主なご意見（※ 政策評価の手法全般や他のWGにも関連するご意見）

- 「何らかの取組が必要とは考えているが、現時点で具体的な検討は行っていない」と回答した自治体の特徴等を分析した上で、ではどのようにすれば、そこが力を入れていくようになるか（動き出せるか）に係る観点での目標の設定を検討してはどうか。（Ⅶ-1-3）
- 【指標の設定の仕方について】次々にアップデートされていく分野の施策について長期的な指標を立てることは難しいことではあるが、施策の現状や課題を踏まえて、何を指標としていくかを考えることが、施策を考えるに当たって何が大事なのかを考える良いきっかけになる。（Ⅶ-1-3）
- 【目標値の立て方について】施策は、どんな戦略でどこまでやる、そのためには段階を追って、まずここまで、次にここまでやって、という戦略が無いと立てられない。政策評価はそれを考える良い材料。（実績値と乖離がある中で、）「全市町村数」を毎年度の目標値に掲げてしまうと、そこに戦略は見えないが、「段階的に、こういうことをチェックしてここまでまず上げ、そこからまた積み上げ、〇年後に全市町村数」という立て方であれば、施策として考えられていて、そのために立てられた指標、ということが分かる。施策について、所管課として何を大事に考え、その実現のためにどんな根拠をもって、こういう数字で積み上げていく、そういうものに政策評価を活用いただきたい。（Ⅶ-1-3）
- 民間との協力関係が本施策目標の重要な要素ということを示す、より具体的な指標を設定してはどうか。（Ⅶ-1-4）
- 施策において今後重要性が増していくもの、所管課として大事に考えているものについて、指標を設定することが必要。指標として設定し数値を取っていくことで、自治体においても、その重要性に気づくことができる。（Ⅶ-1-4）
- 施策を取り巻く実態やニーズと、やろうとしている施策がマッチしているのかどうか、また、やろうとしていることの指標として適切かどうか（民間補助を通じた支援であれば、当該補助が実際の直接支援にどれだけ繋がっているか測ることのできる指標か）、政策評価として考えることを通じて、施策の中身を振り返って考える良い機会となる。（Ⅶ-1-4）
- 【達成目標・課題の立て方について】基本目標（＝「国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること」）に向けて、所管課としてこれはやるんだと考えていることを全面に出した達成目標等を設定することが必要。（今の国民生活の利便性に支障を来すような具体的なレベルでの複数の課題を立て、それぞれに具体的な達成目標を立てた上で複数の指標を立てることも可能ではないか。）（ⅩⅢ-2-1）